

令和7年度町政懇話会会議録

開催日時	令和7年4月18日(金)午後7時00分～午後8時30分
開催場所	虹のプラザ 中会議室
出席者	町長 庄司 中 副町長 高橋 裕 教育長 鈴木敦夫 総務課長 土屋弘行 まちづくり推進課長 大山和彦 町民税務課長 早坂勝弘 保健福祉課長 大沼裕子 産業振興課長 八鍬 誠 建設課長 大沼進悟 教育文化課長 小林基流 議会事務局長 青藤佳幸
出席者	62名

議事概要

1. 開会	土屋総務課長の進行で開会する。(午後7時00分)
2. 町民憲章朗唱	
3. 町長あいさつ	庄司町長が挨拶を行う。
4. 町施策の概要を説明する。	
5. 座長を依頼する。	
6. 質疑応答	
総務課長	では、意見交換をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。
座長	暫時の間、座長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。先ほど令和7年度の町政について説明がありましたが、今後どんなふう、こんなふうになればもっと良い大石田町の未来をつくることのできるのかといった視点で、多くの皆さまから、お考えをお伺いできればと思います。発言の場合には、地区名とお名前をおっしゃっていただいてから、ご発言をお願いいたします。
参加者	<p>町が事務事業を行う際の説明責任の観点からご意見申し上げます。一点目は早急に環境衛生事業組合が施行するごみ処理事業の環境衛生事業組合による事業説明会の実施の要望でございます。先だって、山形新聞の記事を拝見し、驚いて見ておりました。その一つ目が、処理能力が一日現行30tを上回る35.6tとなっております。当然人口減少に伴い、ごみの排出量も減少するものと思われておりましたが、処理能力が今よりも多い点に疑問を感じます。</p> <p>もう一つは、総事業費が106億円となっており、単純に尾花沢市と大石田町の財政負担の2:1で分けると、尾花沢市70億円、大石田町が36億円程度かなと思われま。財源については、交付金や起債等であろうかと思われま。非常な大きな事業規模だと思われま。ですが、この事業に関する詳しい説明が行われていないと思われま。環境衛生事業組合のホームページを見たところ、令和6年3月に更新に係る計画の概要が、載っておりました。中身を拝見したところ、疑問点が多々ありました。</p> <p>当初の計画では、100億円で計上されておりました、その次の年には、106億円となっており、一年で6億円も増えるのか疑問を感じました。また、事業プラ</p>

	<p>ントの運営に関して、実績のある業者のアンケートを行って、14者中回答があったのが3者で、11者が辞退となっております。そのアンケートに基づいてプラントの整備計画が策定されたというような内容でした。その3者のみの意向で整備計画を決めていくのはいかがなものかと思えます。また、今後プロポーザル方式にて業者を選定してくのかと思われませんが、この3者しか参加しないのではないかと考えられます。</p> <p>もう一つ、この計画に施設の維持管理についての内容がございませんでした。当然維持管理の経費がかかるわけですが、現在は大石田町と尾花沢市で負担しているわけですが、受益者である住民がゴミ袋を買って負担しているわけです。数年前、ゴミ袋も30円から40円に変更となったこともありましたが、今後新プラントを整備して維持管理等どうなっていくのかなということもありましたので、事業説明をお願いしたいと思えます。これまで、統合小学校や大橋の架け替えについては、丁寧に事業説明を行ってきた経緯もございますので、よろしくお願いたします。</p>
座長	<p>現在のご意見に関連するご意見をお持ちの方はいらっしゃいますか。無ければ、事務局より回答をお願いします。</p>
町長	<p>ごみ処理施設整備については、既に3月の組合議会にて決定しており、工事の公告も行われている状況ですので、現時点では、住民説明会の実施は考えておりません。ただ組合議会の中で、広く市民・町民の方々に周知する必要があるというご意見もありましたので、この点につきましては、市・町議会への結果報告等を踏まえまして、市報や町報での周知も図っていきたくと思えます。</p>
座長	<p>いかがでしょうか。</p>
参加者	<p>ありがとうございます。できれば、市民・町民向けの説明会を実施していただければと思えます。私のように新聞などで、疑問も持たれる方もいらっしゃると思えますので、是非ご検討をお願いしたいと思えます。もしくは、町のお知らせ版または広報にて周知を図っていただければと思えます。</p> <p>次に、違約金請求裁判の結果についてです。これまで、令和4年度に判決が出て、確定したわけです。村岡前町長は、仙台高裁の判決が確定したら、その内容を審らかに説明をするということで、先の町政懇話会でも答弁をしております。従来お願いをしておりますけれども、去年の9月の広報にてその内容を町民の方にお知らせした経緯があります。ですが、こちらは、上段が不祥事に係る補助金・起債等の返還等にかかる事務手続きの流れについて報告であり、裁判の判決については記載されておりません。ぜひ私としては、判決書を町のHPに掲載して、誰でもダウンロードできるような形にさせていただければと思えます。判決書は裁判所に行けば本来誰もが見ることができるようのものであります。私も実際閲覧をしてきました。また、判決については、町の議員についても配布している状況であります。加えて、この28ページにわたる判決書の表紙には、原告が大石田町町長、被告に業者2者となっております。その後、主文、争点、裁判所の判断と裁判官3名の署名という構成となっております。原告が大石田町でありますので、町民誰もが閲覧できる情報であると思</p>

	<p>います。判決の公開の原則と、原告が町である点から、情報公開と、ホームページ管理の担当課より考えをお伺いしたい。</p>
座長	<p>関連してご発言ございませんでしょうか。</p>
参加者	<p>関連になるか分からないですが、今の違約金の関係についてなんですが、当初から違約金の財源の扱いについて、議会の方でも様々議論がありました。地方債の返還金に財源充当するというので、それに端を発して、議会でも議論になりました。その中で、広報紙の方でも説明があったように思います。ただ、特定財源という考え方については、前副町長が退任をする3月であったと思いますが、「色付きの一般財源」と説明をされたと記憶しております。当時から私は一般財源という認識でございましたが、国の方に確認をさせていただきました。総務省の自治財政局の方に確認させていただき、これについては、「他市町村からも同様のご質問をお伺いしておりますが、一般財源であるという回答をさせていただいております」というものでした。そうすると、違約金の扱いの仕方ですが、一般財源であれば、これまで議会の中で、議論してきた内容が変わってくるのではないかというふうに考えているところです。今後の対応について、町長の意見をお伺いしたいと思います。</p>
座長	<p>他に関連してございませんか。</p>
総務課長	<p>判決文自体につきましては、実際にご覧になられたとのことでしたので、お分かりになられると思いますが、裁判所の方で誰でも見られるようになっているわけですが、閲覧手数料を払っているかと思えます。そのようなものをそのまま町のホームページに掲載して良いものか、確認が必要かと思えます。その結果、掲載することも可能かと思えますし、できなければ概要を掲載するなどという一つの考えとしてあるかと思えます。その辺は、検討させていただければと思います。</p>
参加者	<p>閲覧手数料は、200円でありました。手数料さえ払えば誰でも、閲覧できる文書であり、弁護士であればコピーもできるというものでありますので、文書自体は公開しても何ら問題は無いかと思えます。ですが、文書自体が、専門的なところもありますので、顧問弁護士もおりますので、要約してもらうなど検討していただければと思います。</p>
総務課長	<p>財源について、最初に“特定財源”というふうに説明をしておりましたが、やはり“一般財源”であったということで、途中から“一般財源”ということで訂正して説明しております。一般財源は、町税と各種交付金をまとめて呼ぶわけですが、その他の特定財源に該当しないものは、一般財源等として取りまとめをされていると認識しております。今回の関連につきましては、違約金の中で全て事務処理がなされたということでありますので、町からの税金や交付金からの支出はしていないというふうに町では整理しているところです。</p>
参加者	<p>税等は充てていないということですが、特定財源でない限りは、一般財源すなわ</p>

	<p>ち税等であるので、税等が投入されたと解釈するしかないと思います。この辺の議論については、また話させていただきたいと思います。</p>
座長	<p>どうぞ。</p>
参加者	<p>統合小学校の件ですが、令和9年度に統合するにあたり、現在の北小、大小、南小の活用について、お伺いしたいと思います。</p>
座長	<p>統合後の3校の跡地利用という点でした。事務局より回答をお願いします。</p>
教育文化課長	<p>現在これという確定している利用があるものではありません。ただ、検討はしております。現在跡地利用について、庁舎内でも検討しております。今年度、民間利用の需要もあるか調査も行う予定です。今後取り壊しでは無く、有効活用について、検討してまいりたいと思います。</p>
座長	<p>跡地利用について、こういう利用ができるのではないかなどご意見ございませんか。その他にご意見ございませんか。</p>
参加者	<p>まず、ごみのポイ捨て禁止条例の制定についての要望です。大石田町の玄関口にあります、県道大石田・土生田線です。国道13号線から分岐して、間もなくしたところが大石田町と村山市の堺になるわけですが、そこから今宿地区の五十沢川までの区間に最近、すごいごみが捨てられています。特に、道の両側に林があり、今年のクリーンアップの際も黒い袋に3つほど同じペットボトルが捨てられていました。これらクリーンアップの際に今宿はそこまで行っていますので、回収して処分してまいりましたが、その後も、別の場所に大きい袋に4つほど捨てられていました。その際は、私一人で見つけたので、このご時世ですから、警察に連絡し、警察から道路管理者に連絡し、対応してもらいました。本来であれば、土地の所有者や道路管理者が管理・処分すべきなんですけれども、地区でもそこまで手が回らなくなっております。いろんな資料を集めてみたのですが、令和5年度のものですが、環境省のポイ捨てに関する調査報告書というものがありません。令和5年3月報告のものでした。全国で、1,741市町村のうち約6割の市町村でごみのポイ捨て条例を制定しているという状況がありました。その内、約4割の市町村が罰則規定を定めている状況がありました。山形県においては、令和5年の数値ですが、35市町村のうち、13市町村で条例を制定しており、制定率は37.1%で全国で下から7番目です。隣県の福島県で61%、宮城県で51.4%、最低は岩手県で15.2%、最高が、栃木県で96%となっています。これを作ったからと言ってごみが激減するわけではないかもしれませんが、ごみのポイ捨てを戒めることで一助になるのではないかと思います。</p> <p>もう一つは、地域おこし協力隊についてです。地域おこしの推進要綱の趣旨に「人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域力の維持強化を図るためには、担い手となる人材の確保が重要」だと。「人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致してその定住・定着を図る」というふうなう</p>

	<p>たわれている。この推進要綱の趣旨に照らし、大石田町の地域おこし協力隊はいかなものかと思ひます。地域力の維持強化とありますが、大石田町の地域力とは何なのか。町の喫緊の課題は何なのか。そういう点を踏まえこの制度を活用すべきでないかと思ひます。公益性の観点から、町民の本当に切望している活動、例えば農業問題などは、非常に重要な問題だと思ひます。今後再考をお願いしたいと思ひます。</p>
座長	<p>今まで大きな問題について、ご意見がありました。皆さんごみのポイ捨て問題についてどのように考えておられますか。お伺いしたいと思ひます。必要だと思うなどいかがでしょう。無ければ、事務局の回答をお願いしたいと思ひます。</p>
まちづくり推進課長	<p>先ほど、今宿地区のクリーンアップの件について、お話がありましたが、まずお礼申し上げます。禁止条例については、他市町村の状況を参考にしながら、条例の制定について検討してまいりたいと思ひます。</p>
座長	<p>また、地域おこし協力隊の趣旨が地域力の向上であるということでしたが、地域おこし協力隊にどのような活動や素養が必要だと考えるか皆様のご意見をお伺いしたいと思ひます。いかがでしょうか。では、事務局からの回答をお願いしたいと思ひます。</p>
まちづくり推進課長	<p>町の方でも昨年度、こえのくらの運営だけでなく、農業分野についても担い手となる方の募集を行っております。また、空き家の利活用についてや産業分野など4点ほどの人材募集を行っております。空き家の分野については、2月に協力隊の方に就任していただいたのですが、ご家庭の事情で、退任されたという経緯がございます。農業分野については、募集を行っておりますが、なかなか難しい状況です。そこで、今年度は体験事業を実施していきたいということで、予算要求を行っております。そのようなかたちで、募集活動を行っておりますのでご理解いただきたいと思ひます。</p>
座長	<p>他にこんなことで集まるのではないかなどないでしょうか。無ければ、次の質問に進みたいと思ひます。</p>
参加者	<p>公益性の観点から対応をお願いしたいと思ひます。それでは、公金紛失問題です。これにおいては、未だ現金の紛失した行方が分からないということであります。また、紛失した原因も分からないというふうな状況のようです。議会に対しては、そのような説明だったようです。今もって判明したのが、令和5年8月だったかと思ひます。自然消滅したということはありませんので、盗難、あるいは別の方向で捜査をお願いするしかないのではないかと私は思ひます。現時点では、白でも黒でも何にもなっておりませんので。しっかりと対応をしていただかなければならないと思ひます。議会も町民も納得しないと思ひますので、これについては、町長の考え方ですが、これまでの経過、あるいは今後の対応含めてですね、町民に対する質疑応答を含めた説明会を開催し、説明責任を果たすべきだと考えます。</p>

座長	<p>大きな問題でした。関連してご発言ございませんか。無ければ、事務局より回答願います。</p>
教育文化課長	<p>公金紛失の件については、ずさんな管理が主な原因となっておりました。大変申し訳ございませんでした。その後、令和5年8月頃に捜査を始め、内部調査等を行いまして、警察にも相談を行っております。令和7年3月に警察の方からあまりにも管理がずさんで、犯罪立証ができないと言われております。犯罪立証ができない、犯罪の証拠が無いということで盗難届の方も提出できない状況であります。今後も新しい証拠が見つければ、警察の方でも捜査を行うということでしたので、そのようなことがあれば相談させていただきたいと思っております。</p> <p>また、関連した職員の処分ということで、総務課とも相談をしております。まだ、事件がはっきりとしていない状況ですので、警察の方でもこれ以上捜査は難しいというお話もありましたので、今後総務課の方と職員の処分について進めていくことになろうかと思っております。</p>
町長	<p>この件につきましては、警察署長から直接私の方にお電話をいただいて、「こんなにずさんなことはない」と言われました。約2年に渡って、誰が無くしたのか、横領したのか、それさえも分からない。そうした中で、監督責任として職員を審査会において処分することになるかと思っております。また、先日議会の方でも説明させていただきましたけれども、これまでの経緯を詳しく記載したうえで、ホームページに掲載していきたいと思っております。</p>
参加者	<p>警察において被害届を受理できないということを述べているようですが、いろいろ調べてみたのですが、国の警察庁の方から、告訴告発事件取扱要綱の制定について通達があります。それを読むと、これが無ければだめだということは一切書いておりません。警察の犯罪捜査規範というものがあるのですが、その中にもそのような細かい記載はございません。原則、被害届は受理しなければなりません。</p> <p>さらに、今の状況下でいくら探しても見当たらない、じゃあ窃盗だろうというふうな方向性が見えてくると思っております。告訴であればいま申し上げた取扱要綱の制定を読む限り、特に、愛知県警の要綱を読む限り、非常に被害者に寄り添うような懇切丁寧な対応が書かれています。尾花沢警察署の対応はいかがなものかと個人的には思います。町の取り組む覚悟を説明して、進めていけば、被害届はだめにしても、告訴という方で対応することもできるのではないかと思います。これについても後ほど、議会報告会などでお話しさせていただこうと思っております。</p> <p>いずれにしても、議会も町民もいろんな判断をする場合に正しい情報を提供していただかないと、誤った意思決定をすることになると思っております。今後とも正しい情報の提供をお願いしたいと思います。</p>
座長	<p>その他、ご意見お願いいたします。令和7年度の町政の説明があったと思っておりますが、困っていることなどいかがでしょうか。</p>
参加者	<p>いま町長から説明がありましたけれども、企画立案をして、その結果があるわけ</p>

	<p>です。予算の兼ね合いなどあるかと思いますが、計画しっぱなしなどにならないようにその結果を報告していただきたいと思います。</p> <p>また、少子高齢化となっており、日本全国あるかと思いますが、人口が増えることは、難しいと思います。例に漏れず大石田町も6,000人を切っています。そうした場合、人口推計が出ていると思いますけれども、発想を変えて、町として存続できるような施策をしていただかないといけないと思いますけれども、そのあたりをお伺いしたい。</p>
座長	<p>計画、実行、評価について、お考えある方いらっしゃいますか。では、少子高齢化について、お考えのある方いらっしゃいますか。</p>
町長	<p>全国を見渡しても人口増加につなげた市町村が、岡山県の奈義町であったり、兵庫県明石市ですとか、そういったところでは政策は上手く行って、近隣市町村から人口が入ってくるということもあります。また島根県の海士町では、移住者に手厚く支援し、お試し移住などやインターン制度など3か月、6か月働いてみて、移住者を増やすなど様々勉強させていただいております。そういった良いところを吸収しながら、考えてまいりたいと思います。</p> <p>また、2060年には、全人口の20%が80歳以上になります。そういった中で今のうちから取組をしなければならぬということで、DXなども進めてまいりたいと思います。役場の職員も減少してくかと思えます。ただ、住民サービスの質を落とさずに進めてまいりたいと思いますので、いろいろとご指導いただければと思います。</p>
総務課長	<p>事業評価についてですが、やはり事業を執行すれば、その結果を見て、上手くいかなければ別の方策をというふうになるかと思えます。ただ、すぐに結果が出るものと、結果がなかなか出ないものがございますので、ステップアップしていくような事業に取り組むようにしてまいりたいと思います。</p>
座長	<p>短期的な結果など、懇話会の資料に載っていても良いかもしれませんね。その他ございませんか。無ければこれで座長の任をおろさせていただきます。ありがとうございました。</p>
総務課長	<p>ありがとうございました。皆さまにおかれましては、長時間に渡り、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度の町政懇話会を閉じさせていただきます。大変ありがとうございました。</p>
<p>6. 閉 会 （午後8時30分）</p>	